

2019・2020 年度告知番組制作業務仕様書

1. 業務概要

放送大学学園（以下、「学園」という。）の告知番組（以下、「番組」という。）の制作を行う。番組では、本学園の各種お知らせを始め、学生の視点に立った学習情報の提供や行事の紹介、教員紹介、学習センターや学生に関する話題などを取り上げる。また、広く一般視聴者に学園の認知度を高め維持発展に資する情報や話題を紹介する。

年間の番組編成計画は学園が行い、請負事業者は、当該計画に基づき、番組制作業務を遂行する。制作にあたっては、必要に応じて、学園プロデューサー・ディレクター（以下、「学園プロデューサー等」という。）と共同して行うものとする。

2. 番組の視聴対象者

放送大学学生、教職員、及び一般視聴者

3. 請負期間（2年間）

契約締結日～2021年3月31日

4. 制作する番組の種別等及び本数並びに納入期限

	番組種別	番組概要	放送形態	制作予定本数及び納入期限		
				2019年度		2020年度
				4～9月	10～3月	
①	『大学の窓』 (15分)	学園広報番組。学園内スタジオにおけるアナウンサートークの収録を中心に、ロケーション映像を交えて構成される(『That's放送大学』を含む)。	TV	12 (8月まで毎月第3火曜日までに納入)	0	0
②	『1分スポット』 (1分)	授業番組の合い間に放送される1分の大学からのお知らせ。動画、静止画等を用い放送番組として作り込む。	TV	50 (毎月3～5本を月末までに随時納入)	50 (毎月3～5本を月末までに随時納入)	50 (毎月3～5本を月末までに随時納入)

③	特別番組 (45分)	学習を進める上で参考になる話題、行事などを特集した45分番組。	TV	2 (1本目は7月末、2本目は12月末までに納入)	2 (1本目は7月末、2本目は12月末までに納入)
④	『あなたの知りたい放送大学』 (45分)	放送大学での学びを分かりやすく紹介する番組	TV	0	1 (7月末までに納入)
⑤	キャンパスガイド (30分)	放送大学の魅力や学習の仕組み、生涯学習の大切さ、専任教員や学生の紹介、一般の方も参加できる学園行事の情報など、一般視聴者を意識して発信する番組。学園内スタジオにおけるトークとロケーション映像を交えて構成される。	TV	26 (毎月2～3本を第1第3木曜日までに随時納入)	30 (毎月2～3本を第1第3木曜日までに随時納入)
⑥	学習センターめぐり	その地域の知の拠点となる学習センター。毎回1つのセンターにスポットをあて紀行色も織り込みながら訪ねる。地域に根ざした学問の風土や面接授業、そこで学ぶ多様な学生やサークル活動などを、全国に向けて「あなたの街の学習センター」として紹介する。	TV	3 (1本目を6月末、2本目を8月末、3本目を10月末までに納入)	3 (1本目を6月末、2本目を8月末、3本目を10月末までに納入)

※①、⑤については、手直し版（既に収録済みの素材を利用して制作する番組）による制作も行う。

※翌年度4月放送分の番組は、前年度3月までに制作すること。

5. 番組制作業務の具体的内容、手順

1) 番組の構成業務

請負事業者は、学園が作成した番組企画案に基づき、番組の構成業務を行う。

2) ロケーション業務

告知番組等においてロケーション映像が必要な場合、請負事業者は、ロケーションに必要なスタッフ等を手配、派遣し、ロケーションを行う。

ロケーション日数（日帰り、宿泊を含めた延べ回数）は、次のとおりとする。

・2019年度：57回程度

・2020年度：57回程度

請負事業者は、①～④の業務を行う。

① ロケーションに必要な取材及び出演者の交渉を行う。

- ② ロケーションに必要なカメラ等の機材を手配する。
- ③ ロケーションに必要な車両、及び運転要員（兼務可）を手配する。
- ④ 技術スタッフを手配の上、現地でロケーションを行う。

3) 映像編集業務

番組制作においてロケーション映像を使用する場合、請負事業者は、スタジオ収録に先立ち、①～⑤の業務を行う。②及び④の納入期限は、「7. 学園への納入物品の取扱い」の項に記載のとおりとする。

なお、本編集を行う編集スタジオ等については、学園から公共交通機関を利用して2時間以内の距離にあるものの中から適切なものを請負事業者が手配することとする。

- ① 収録したロケーション映像から編集用テープでのオフライン編集を行う。
- ② オフライン編集をデータ納品し、学園プロデューサー等による内容確認を受ける。
- ③ 必要に応じて、学園プロデューサー等の立会いのもと請負事業者が手配した編集スタジオにおいて必要なテロップ、音楽等を挿入し、本編集を行う。挿入する音楽は、ステレオとする。本編集磁気ディスク（XDカム）は、学園が提供するものを使用する。
- ④ ナレーション入れ等MA作業を請負事業者が手配した編集スタジオ又は学園内施設において行う。
- ⑤ 本編集済みのXDカム（テロップ入り、クリーン）を学園に納品する。

4) 学園の既制作映像の使用、再編集業務

番組制作において学園の既制作映像を使用する場合、請負事業者は、学園プロデューサー等を通じて学園から当該映像の貸出しを受け、使用後、返却する。貸出した映像を再編集する場合、「3) 映像編集業務」の手順に準じて再編集を行う。

5) 放送用台本作成業務

請負事業者は、学園の台本フォーマットに従い、放送用台本を作成する。放送用台本については、原稿が完成した時点で学園に提出（データ等）する。学園プロデューサー等の確認を受けながら、適宜、台本の校正作業を行い、学園に納品する。

6) テロップ、パターン制作業務

請負事業者は、学園の発注内容に従い、テロップ・図表の制作を行う。テロップ・図表は放送等への使用に支障が生じることのないよう適切な措置を講じた上で制作する。制作したテロップ・図表は、映像編集時に挿入したものを除きデータで、学園に納品する。納品に当たっては、対象のテロップ・図表の内容をA4判用紙に印刷したものを添付するものとする。

なお、納品したテロップ・図表の内容について、学園が修正を求めた場合は、請負事業者は、速やかに対応するものとする。

7) 衣装選定業務

請負事業者は、学園アナウンサーが番組で着用する衣装を、演出内容に応じて選定、手配する。

8) 著作権等の権利処理業務

番組制作において著作権等の権利処理が必要な映像資料等を使用する場合、請負事業者は、学園の番組利用に支障をきたすことのないよう適切に権利処理を行う。（別紙「著作権について」を参照のこと。）

9) スタジオ収録業務

請負事業者は、学園内スタジオにおいて、必要に応じて、学園プロデューサー等と共同して番組収録業務を行う。請負事業者は、①～②の業務を行う。

- ① ディレクターは、番組の構成、演出内容を確認、調整の上、学園収録スタッフ（学園プロデューサー等、スタジオ運行技術要員、学園アナウンサー、ゲスト出演者）との技術打合せに出席する。
- ② ヘアメイク担当者を手配、収録日に学園アナウンサー等番組出演者のヘアメイクを行う。ヘアメイクについては、収録1回当たり1～2名について実施するものとする。

6. 番組制作業務に必要と想定される職種及び人数

上記5. に示した番組制作業務遂行のため、必要と想定される職種及び人数は下記のとおり（①, ②は1番組当たり、③～⑤はロケーション1回当たり、⑥はスタジオ収録1回当たり）である。請負事業者は、当該業務を適切に遂行できるよう、各業務内容に応じ必要な専門知識を有する者を手配する。なお、人数については番組制作業務に支障が生じなければこの限りでない。

職種	(人数)	業務内容
①プロデューサー	(1名)	・制作スタッフの管理 ・制作スケジュールの管理 ・出演者との内容・スケジュールの交渉
②ディレクター	(1名)	・番組の構成業務 ・ロケーション業務（ロケーション業務の総指揮） ・映像編集及び再編集業務 ・スタジオ収録業務（技術打合せ出席、収録指揮等）
③運転要員～兼務可	(1名)	・ロケーション業務（ロケ車運転）
④カメラマン	(1名)	・ロケーション業務（カメラワーク担当）
⑤音声・照明担当者	(1名)	・ロケーション業務（音声、照明業務担当）
⑥ヘアメイク担当者	(1名)	・スタジオ収録業務（番組出演者のヘアメイク） ・ロケ収録業務（司会等、学園が特に必要とする場合）

※請負事業者は、上記のほか収録に必要なスタッフを手配すること。

7. 学園への納入物品の取扱い

請負事業者は、次表の納入物品を記載された納入期限までに納品し、学園職員による検査を受ける。なお、納入物品は学園技術フォーマットに準拠し、編集ソフトは登録時のエラーを回避するため「Adobe Premiere2018」以外を使用すること（別添「テレビ制作技術基準」を参照）。また、当該物品の納入遅延は一切認められないので、請負事業者は、納入物品ごとに定められた納入期限を遵守できるよう必要な手立てを講じること。

	納入物品		数量	請負事業者 納入期限	学園プロデューサー等 による確認結果回答日	備考
	種別	媒体				
1	オフライン 編集テープ	データ等	1式	本編集作業日 の2日前	本編集作業日の前日	

2	本編集済 テープ	X Dカム	2種	スタジオ収録日 の2日前	スタジオ収録日の前日	テロップ有・無版の 2種を納品
3	テロップ・ 図表	データ	1式	スタジオ収録日 の2日前	スタジオ収録日の前日	画像印刷物を添付
4	放送用台本	データ	1式	スタジオ収録日 の2日前	—	

※ロケーション等での収録済み素材映像は、全てデータ等により契約期間中保存すること。

8. 番組制作業務完了等の報告

請負事業者は、番組完成後「番組制作業務完了報告書」及び著作権関係書類（別紙「著作権について」参照）を放送部企画管理課に提出し、学園職員による検査を受ける。「番組制作業務完了報告書」は上記4.に記載の番組種別ごとに作成し、同種の番組について1ヶ月に複数本の制作を行った場合は、1ヶ月分をまとめて作成するものとする。

9. 請負代金の請求・支払

請負事業者は、前項の検査完了後、請負代金を学園に請求する。学園は、適正な請求書受理後、40日以内に財務部経理課から支払うものとする。

10. 業務内容の変更等

- 1) 本仕様書に規定する事項は、別の定めがある場合を除き、請負事業者の責任において履行するものとする。
- 2) 予期することができない状態の発生など、業務内容を変更せざるを得ない場合には、学園と請負事業者が協議の上で、業務内容を変更することができる。
- 3) 業務内容が変更された場合には、請負代金についても協議の上、変更することができる。

11. 安全の確保

- 1) 請負事業者は、業務の実施にあたり、請負事業者の従業員を直接指揮命令する者（以下、「現場責任者」という。）を必要に応じ1名以上選任し、任務に当たらせるものとする。
- 2) 現場責任者は、業務の実施の過程における安全対策について、請負事業者の従業員およびその指揮下にある全てのスタッフの安全確保に十分取り組むとともに、徹底を図る。

12. 業務の再委託等

- 1) 請負事業者は、業務の実施にあたり、業務の全部について、一括して第三者に請負わせたり、一括して第三者に再委託してはならない。
- 2) 業務の一部を第三者に対して、請負わせたり、再委託する場合、請負事業者は、あらかじめ、所定の事項について、学園に申請した上で、承認を得なければならない。

13. その他

- 1) 本仕様書に規定する事項は、別の定めがある場合を除き、請負事業者の責任において履行するものとする。
- 2) 本仕様書の解釈または本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、学園と請負事業者とで協議の上処理する。また、本仕様書を変更する必要がある場合は、学園と請負事業者とで協議し、双方が合意した場合に、これを変更するものとする。

著作権について

放送大学学園（以下、「学園」という。）の番組制作に伴う著作権に関する事項は、次のとおり。

1. 番組制作に伴い発生した著作権及び番組の所有権は、学園に帰属する。
2. 番組制作に必要な一切の権利処理は、請負事業者の責任と費用負担において行うこと。
ただし、学園が契約する音楽著作権等管理事業者が管理する音楽著作物（番組テーマ音楽を含む）の放送（インターネット配信を含む）等の使用の権利処理を除く。
3. 番組は、学園の著作名義で公表する。
4. 番組は、必要により改変して使用することがある。
5. 出演者及び番組に使用する著作物の権利者に対しては、学園が定める「承諾書」の内容について許諾を得ること。（権利者の署名・捺印が必要です。）
6. 商業用レコードは、原則使用しないこと。
音楽を使用する場合は、業務用レコード（ライブラリーミュージック）又はフリーミュージックを使用すること。
なお、特に商業用レコードを使用する必要がある場合は、事前に、レコード会社名等（曲名及び作詞・作曲者名含む）を添えて相談すること。
7. 番組に使用した著作物については、以下の書類を学園放送部企画管理課に提出すること。
 - ①音楽については、「楽曲使用報告書」
 - ②音楽以外の著作物については、「著作権処理業務完了報告書」及び著作権者の署名・捺印された「承諾書」の原本
 - ③出演者については、署名・捺印された「承諾書」の原本

テレビ制作技術基準

別添

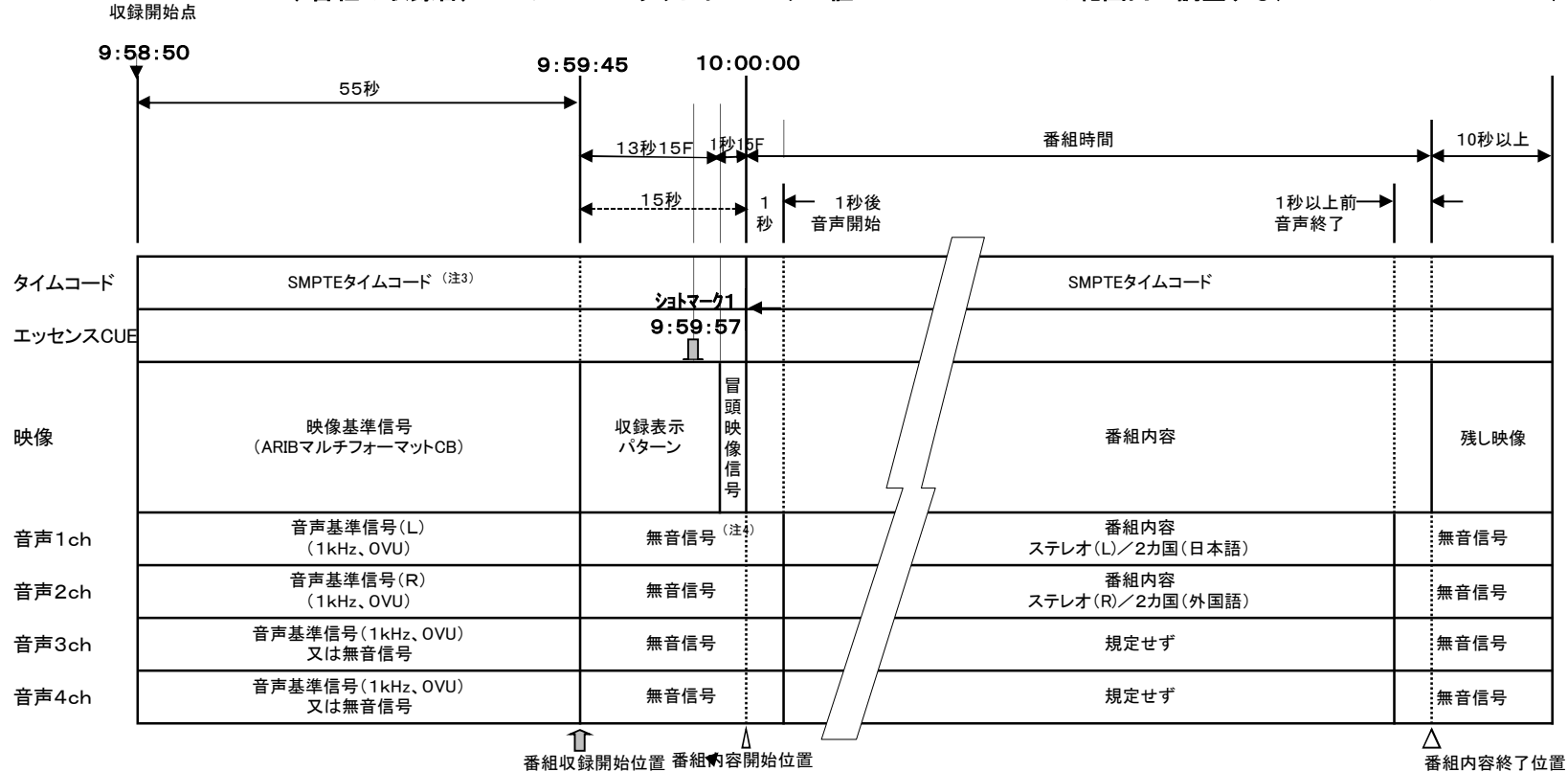
XDCAM-HDディスク放送用収録フォーマット

平成31年4月1日

◇映像:MPEG2 422P@50Mbps ◇音声:LPCM 48kHz 24bit 8ch ステレオ

◇MXFオペレーションパターン OP1a

◇番組の収録音声レベル ・ラウドネスメーター値 -24LKFS±1dB の範囲内に調整する(ARIB TR-B32/NAB T032)



* 予備SB(ステーションブレイク)は、1枚のディスクに複数本収録するが、それぞれが独立したファイルに1クリップで基準フォーマット収録する。

* 送出サーバー登録時、09:59:58:00からファイリングするため表示パターンを09:59:58:15まで記録する。

* 送出サーバー登録時の頭出し用「ショットマーク1」を09:59:57:00に記録する。

- 注1: ARIBマルチフォーマットカラーバーは「ARIB STD-B28」に準拠すること。
- 2: 音声基準信号は、OVU=基準量子化値(フルビットから20dB下がった値 -20dBFS)とする。
- 3: タイムコードトラックには、収録開始位置から連続したSMPTEタイムコードを記録すること。
- 4: 無音信号とは入力信号を絞った(無音の)音声信号が記録された状態をいう。
- 5: 番組試写終了後、TDまたは担当者がラウドネスメーター値を番組収録連絡票に記入すること。
- 6: デジタル音声のプリエンファシスは使用しないこと。
- 7: ディスクごとに「ワンクリップ」収録とすること。

8: 末尾のフィラー音楽開始については、1秒以上音声の空白を挿入すること。